

「出産・子育て応援給付金」申請受付開始について

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら、現金10万円の経済的な支援を行う「出産・子育て応援給付金」の申請受付を、**令和5年1月27日（金）**からスタートしました。つきましては、市民及び職員への周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

1 対象者

令和4年4月1日以降に、

- (1) 妊娠の届出をした妊婦
- (2) 出生したお子さんの母親（養育者が異なる場合は養育者）

2 申請・給付の流れ

オンラインまたは郵送で申請を受け付け、2～3週間程度でご指定の口座に振込み。

(1) 妊娠届出時

妊娠届出時の面談後に5万円の申請書類を交付

(2) 出産後

産後の乳児家庭全戸訪問等での面談後に、お子さん1人あたり5万円の申請書類を交付

※令和4年4月1日から令和5年1月26日までの妊娠・出産された方も対象になります。
対象の方には、順次申請書類を郵送します。

3 コールセンターの設置

市民からの問い合わせに対応するために、コールセンターを設置します

092-724-1251（平日の午前9時～午後6時）

【問い合わせ先】

こども未来局課長（子育て施策調整担当）
松田、南川 TEL：092-707-3905



福岡市 出産・子育て応援事業

受付開始
令和5年
1月27日(金)

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら、合計10万円の給付を行います。

事業の内容



※いずれも申請には期限があります。

対象者

以下全てに該当する方

- ★福岡市に住民票のある方。
- ★妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時などの面談の際に申請書の交付を受けた方。
- ★他市町村で出産応援ギフトや子育て応援ギフトとして、それぞれ5万円相当の給付(現金・クーポン等)を受け取っていない方。

※妊娠届出後に妊娠が継続しなかった方も対象となります。

※市外から転入された方やDV等で福岡市に避難している方(福岡市に住民票が無い方)も申請できる場合があります。

※令和4年4月1日から令和5年1月26日までに妊娠・出産された方も対象となります。順次申請書を郵送します。

問い合わせ先

詳しくはポータルサイトをご確認いただくか、コールセンターにお問い合わせください。

福岡市出産・子育て応援給付金ポータルサイト

<https://fukuokacity-kosodateouen.jp/>

福岡市出産・子育て応援事業事務局(コールセンター)

電話番号:092-724-1251

受付時間:平日9時00分~18時00分(平日のみ)



ポータルサイトはこちらから